

青少年健全育成事業費

こども青少年本部事務局

【款：育成事業費 項：育成事業費 目：育成事業費】

- | | |
|---|------------------|
| (1) 青少年団体活動事業費 | 2,480
(2,742) |
| 本市における青少年活動の活性化を図るため、青少年団体の指導者に対して支援するほか、青少年団体の育成を図る。 | |
| (2) スポーツ少年団等補助金 | 2,066
(2,073) |
| 青少年団体による地域活動の活性化、指導体制の充実を図るため、スポーツ少年団等の活動に対して助成する。 | |
| (3) 子ども会連絡協議会等補助金 | 1,148
(1,179) |
| 地域における子どもたちの健全な育成に大きく貢献している子ども会に対して助成する。また、子ども会活動の活性化に資する他都市交歓事業に助成し、子どもの視野を広め、社会性をかん養する。 | |

【款：基金積立費 項：基金積立金 目：青少年健全育成基金積立金】

- | | |
|---|------------------|
| (4) 青少年健全育成基金積立金 | 3,980
(1,830) |
| 青少年健全育成に係る事業を推進するため、寄付金などを尼崎市青少年健全育成基金へ積み立てる。 | |

《基金残高の推移》 (単位:千円)

25末残高	26末残高	27末残高	28末残高	29積立	29取崩	29末残高
444,398	444,449	444,564	440,512	3,980	3,801	440,691